

代表質問

2023年2月10日

日本共産党

11番 山口 みよ

一 軍拡について

1. 政府は2022年末に安保3文書を閣議決定しました。専守防衛をかなぐり捨て敵基地攻撃能力を持つことが明記されています。戦後の安全保障政策の大転換です。日本共産党は武器を持つのではなく、平和外交で戦争を回避していくことが重要と考えています。市長の考えをうかがいます。
2. 軍事費を5年間で43兆円に増額し2027年には約11兆円にするといっています。そうなれば経済成長率はGDP比で世界で157位、公教育費138位の日本が軍事費では世界第3位になってしまいます。財源は増税と国債で賄うといっています。社会保障費がこれ以上削減されれば市民の暮らしは成り立たなくなります。
地方自治体の長として市民の暮らしをどのように守っていこうと考えていますか。
2. 岸田政権はお金が足りないといって年金を下げ、医療従事者の待遇を抑えながら余ったといつて積み立てた年金や医療の機構積立金を軍事費に入れようとしていることについて市長としてどう考えますか。
4. 北朝鮮のミサイル発射がされるたび市長は「核兵器禁止宣言」をしている市として抗議文を出しています。このような行動を評価はいたします。そうであるならば、政府が唯一の被爆国として核兵器禁止条約に加盟することは当然と考えますが市長の考えをお伺いします。

二 多摩地域における地下水の汚染について

東京都水道局の調査で多摩地域の広範な地域から地下水や水道水にPFOA・PFOSが検出され、汚染されていることがわかりました。しかし汚染源がはっきりと特定できていません。「多摩地域のPFAS汚染を明らかにする会」では自主的に住民の血液検査を始めています。民間だけでは調査しきれません。市としても市民の血液検査など調査をし、国や都に対策を要求していく必要があると考えますが市長の考えをうかが

います。

三 横田基地の機能強化について

在日米軍の陸軍、海軍、空軍、海兵隊の各軍種を束ねるインド太平洋軍司令官の統合運用の指揮権をハワイから横田基地の在日米軍司令部に移動し、自衛隊と連携していくことが決められようとしています。このようなことになれば、有事の際は日本全体が標的とされます。

市長の見解をうかがいます。

四 危険なオスプレイ飛来

2023年1月からオスプレイが自衛隊立川駐屯地に飛来し、月数回訓練飛行をすると聞いていますが、連絡はあるのでしょうか。東村山市上空を飛ぶ可能性も大いにあります。市民の安全を守るためにも国に対して危険なオスプレイの訓練をやめるよう要求すべきと考えますが市長の見解をうかがいます。

五 異常な物価高騰などで実質賃金は下がり、年金も目減りして生活ができないと市議団アンケートの中でも多くの方が答えています。市としてこうした声にこたえるための対策をどのように考えているかお伺いします。

六 消費税・インボイス制度

1. 国民の暮らしを守るには消費税を減税することが、公平で一番効果があると考えますが市長の見解をお伺いします。

2. インボイス制度は年間売り上げ1000万円以下の個人事業主たちへの大増税になります。多くの事業主が廃業の恐れがあると当事者の方たちは訴えています。

しかも、現状では制度の周知が進んでおらずインボイスの登録業者も増えていない状況です。制度への理解も進んでいない中での制度を進めていくことについて市長の考えをうかがいます。

七 コロナ対策

政府は新型コロナウイルス感染症を5月の連休明けから5類に下げると発表しました。現在、市内の医療機関の受け入れ態勢はどうなっているでしょうか。新聞やTVなどの報道では疑問の声があります。

政府のこのような判断について市内の状況を見て市長の考えをうかがいま

す。

八 中学校の全員給食と小中学校の給食費無償化

1. 子供の貧困が進んでいる中で、一日1食学校給食だけがまともな食事だという声を聴き、安心して食事ができるようにすることは重要と考えます。第150回タウンミーティングで市長もコンビニで買って食べている子がいることを認識されていました。

中学校の全員給食を実施していないのは都内で当市を含めて3市（国分寺市・東久留米市）のみです。このような実態をどう考えますか。市長と教育委員長の見解をうかがいます。

2. 憲法26条に義務教育の無償があります。党市議会で無償化を要求した時、学校給食法で費用負担は保護者負担となっているからできないと答弁がありました。

しかし、学校給食法第11条の解釈では「保護者負担・補助を禁止するものではない」と吉良よし子・小池あきら参議員への質問に答弁しています。

全国で無償化が進んでいる中で当市でも市民の要求は大きくあります。給食費の無償化を当市でも実施すべきではないかと考えますが市長の考えをうかがいます。

九 学校の施設再生計画

1. 学校に複合化するのは、どのような施設を考えているのかがいます。
2. 学校プール機能集約化の具体的な内容はなにか、学校プールを民営化した場合の運営方法と生徒・児童の使用方法などどのように検討しているのかがいます。あわせて児童生徒のプール指導にどのような変化があるのかがいます。
3. 給食室の更新について、検討会が行われていますが、老朽化がひどく緊急に更新しなければならない場合は臨時で対応しその後、長期に検討するという二段階で考えているのかまた、全体の学校給食室について将来的にはどのように考えているのかがいます。

十 補聴器補助制度について

1. 市が補助制度を作れば東京都が補助金を出すといっていますが、補助制度を実施しない理由は何のかがいます。
高齢者が元気で暮らせるようになれば医療費や介護費用は削減できると

思います。経済効果は大きいと思いますが市長の考えをうかがいます。

十一 感震ブレーカー設置補助を

1. 阪神・淡路大震災では電機がショートしての火事で多くの方が亡くなっていたことの反省から、国も感震ブレーカーの設置を推奨しています。今回東京都が木密地域に無料で配布するとしていますが、東村山市は対象地域がありますか。
都の対象地域から外れても、危険と感じる地域や世帯には市独自の基準で配布できないかがいます。

十二 気候変動について

1. 施政方針で「緑を守る」とありましたが具体的に検討されている内容をうかがいます。
2. 市内には民間の個人が持っている樹林がまだ残っています。しかし、固定資産税・都市計画税の減免だけでは手入りに回らないと聞きます。相続税が発生すると手放さざるを得ないのが実情です。樹林地には減免制度也没有ありません。昔のように薪や腐葉土として利用することもなく高木化しているため倒木の危険や近隣住宅からの苦情があり苦労していると聞いています。対応しきれなくなり減っていくところがでています。市としての対策が必要と考えます。どのような検討をされ、対策をされていますかうかがいます。
3. 近隣市では市が萌芽更新を支援したり、枝をウッドチップにして市民に分けたりと行政が積極的に樹林を守るための工夫と手助けをしています。東村山市でも近隣市から学び実践するべきです。市長の考えをうかがいます。
4. 専門家を呼び樹林を残すための学習会を市民や所有者を含めて開催し、市民全体で理解を深めることができないかがいます。
5. CO₂削減対策として暖房、冷房などの使用を減らすことも必要です。そのために断熱材や二重窓など対策があります。断熱対策をする場合の補助を検討できないかがいます。
6. エネルギー機器設置の補助をさらに拡大することを考えられないか

がいます。

十三 産休代替え教員

産休代替え教員が見つからずに、欠員となっている実態があることを聞いています。教職員の負担軽減や子どもたちの学びのために、欠員を生じさせてはならないと考えます。文部科学省は2023年度から、産休代替え教員を年度当初から加配する事への支援をすとしてしています。当市のこれまでと今後の対応を伺います。

十四 会計年度任用職員

1. 総務省は会計年度任用職員について「フルタイム勤務とすべき標準的な業務の量がある職について、パートタイム会計年度任用職員として位置づけることを目的として、勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切ではない（総行総第84号）」として、昨年12月23日に通知を発出しています。当市の会計年度任用職員は最大週30時間の勤務となっていますが、正規職員1名の代わりに非正規職員を2名配置するなど、正規職員が担うべき業務を会計年度任用職員が担っている実態があると考えます。国際労働機関（ILO）の公務員の労働条件に関する専門家会議で「恒常的な職務を遂行することを要求される職員は、できる限り正規のそれとして採用されなければならない」「臨時職員は、合理的な期間内に、正規職員となる機会を与えなければならない」と提言しています。総務省通知やILOの提案などをどのように受け止め、当市の人員配置を行っていくのかうかがいます。
2. 会計年度任用職員は女性が多く、正規職員より給与が低くなっているため、男女の賃金格差の大きな要因になっています。住民の命と暮らしを支える自治体職員が安心して働き続けられるために、正規化や昇給制度の導入など、官製ワーキングプアを解消するために会計年度任用職員の処遇改善をするべきと考えますが見解を伺います。

十五 ジェンダー平等について

1. 昨年11月に東京都のパートナーシップ宣誓制度がスタートしました。日本共産党は、同性パートナーであっても、婚姻関係が結べる法整備を提案しています。都の担当者は、多くの自治体がパートナーシップ制度を制定することにより、国に対して法整備の必要性を訴えることとなると説明しています。東京都の動向を見ていくのではなく、東村山市としても、都の

制度では含まれていないファミリーシップなど、市の制度として制定すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2. 岸田政権の首相補佐官は LGBTQ や同性婚に関して差別発言をし、岸田首相は同性婚の法制化をめぐって「家族観や価値観、社会が変わってしまう」と発言しました。当事者の苦しみを全く理解していない発言です。市長として一連の発言をどのようにとらえているのかがいます。